

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770106785		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	いこいの守・堺 第②ユニット		
所在地	大阪府堺市中区深井北町3500番地		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果市町村受理日	平成25年7月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人の為、入居後入院が必要となった場合には「(医)慈心会あびこ病院」がバックアップし、また共同生活が困難になった場合には「(医)慈心会咲洲病院(指定介護療養型医療施設)」をご紹介するなど健康に対する不安を軽減しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2770106785-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2770106785-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年12月6日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	何事も「自分なら・家族なら、どのような援助をしてほしいか？楽しい日々を送るにはどうして欲しいか？」を常に考えながら、ケアにあたるよう周知している。最近になり職員が積極的に周辺へ利用者様と散歩に出かけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流は少ないが、隣接する家の方とは些細な苦情等にも耳を傾け、改善を図っている。年に2回の消防訓練と行事の際に隣接する家に挨拶を行き、救急法の講座に地域の方に参加して頂いた。近隣の保育園と年間を通して交流をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飛び込みで施設見学や電話が入る際には、認知症のみならず、介護保険制度を説明して、適切な窓口を紹介することもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議録を全職員にも閲覧しており、どのような意見交換が行われているかを周知している。内容によっては定例会議で取り上げてサービス向上に活かしている。最近では、現場職員にも参加してもらい、現場で行っている取り組みなどを直接報告してもらっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	基幹型・地域型包括支援センターに運営推進会議に参加して頂いたり、中区での認知症啓発運動にも中区グループホーム連絡会として参加しており、共に認知症について情報を発信している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ドアの施錠については、家族様の要望がありますので、解錠していませんが、利用者様に閉塞感を感じて頂かないように、日常の散歩やその日のフロアの状況に合わせドアを一時的に解錠する日を作っている。身体拘束については、日頃の会議などで具体案を出しながら、拘束しない介護を心懸けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	四肢拘束が虐待に該当することの周知と共に言葉遣い1つが言葉の暴力に繋がることもある旨の説明を行い、言葉遣いには注意を行っている。入浴や更衣時に身体にアザがないか確認を行っている。		

いこいの守・堺 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を研修で学んでいる。制度を利用される予定の家族様には、知り得る範囲であるが助言をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をかけて説明を行い、理解・納得を図っている。また改訂の際には、書面にて説明を行い、承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を開催しており、意見や要望を聞き、改善している。また家族会に参加できない家族にはアンケートを郵送している。改善点については、次回の家族会で報告を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を実施している。議題については、事前に明らかにし、平等かつ公平に周知できるようにしている。また全スタッフが確認できるように議事録を作成して周知している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各家庭の事情・個々の健康面については、可能な範囲で調整を行っている。就業内容の目的や希望に応じて、フロアー移動を行っている。最近では、年2回、職員自身に自己評価シートを用いて目標をかけたもらい、個々にヒアリングを行い職員の思いを聴く場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症関係(社内・社外)、認知症以外の福祉関係に対して、研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中区GH連絡会議・堺市GH連絡会議に積極的に参加して、勉強会や情報交換の場を設けている。中区GH連絡会では、中区フェスタへの参加や認知症啓発運動への参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に生育歴・生活環境・ADL・趣味等を面談にてよく聴くよう努めている。また入居後寄り添うことから始め、センター方式(D-4)を活用し本人様の一日の状態を一ヶ月間かけ観察している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面談の段階で家族の不安や困っている点を聴いて、利用後の介護の指標として掲げるよう努めている。さらに、施設としての運営主旨をご理解して安心して入居して頂けるよう、理解して頂きやすい説明を心懸けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時に本人様を取り巻く環境や身体面・精神面等の状態を聴きながら、施設・在宅サービス問わず情報提供を行い、利用者様の選択肢を増やして頂くよう心懸けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のできる範囲で家事やレクリエーションを一緒に行い、時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間を設けているが、本人様の生活のリズムに合わせて頂けるのならば時間外での面会や家族様との外出、外泊、旅行にも出かけて頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が多く面会も多数来られる方でも、本人様の体調が良い日には、拒否をせず会って頂いている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアのレイアウトの考慮や座席の調整を行って、職員が積極的に利用者様の間に入り会話が盛り上がるように心懸けている。		

いこいの守・塚 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要としている利用者様・家族様が今まではなかったが、最近になり、親族関係での入居が増えたり、「以前入居していた家族です。」といった内容で問い合わせが多く、直接入居に至らなくても相談にのるケースが増えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様や家族様から話を聴き、思いや意向の把握に努めている。生活記録を活用し家族様が面会に来られた時に職員とした会話や本人様と職員の会話なども記録し、本人様や家族様の些細な思いも感じ取れるよう努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、家族様、利用前の担当者から様々な情報を聞きながら、できる範囲で対応するよう努めている。家族様にセンター方式の記入を出来る範囲でお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の状況を生活記録や業務日誌等に記録して本人様の状況を全職員が把握出来るよう周知徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様や家族様、現場スタッフから思いを聞き取り『出来ること』を見つけ出し、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に様子や気づきを記入して、全スタッフが周知できるようにしており、施設サービス計画書の『その後どうなりましたか?』の欄に職員の気づきを記入してもらい介護計画書の見直し、実施を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	最近になり、本人様、家族様の思い、ニーズが増えてきておりますので、十分に話し合える場を設けて、その際に専門職として、医療関係者や福祉関係者、行政機関と連携を図り、必要な情報提供を行えるよう努めている。		

いこいの守・塚 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員の働きかけにより、近隣保育園との交流をお互いの年間計画として話し合い実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にホームのかかりつけ医について説明を行い、家族様に納得して入居して頂いています。医師と看護師には週1回訪問して頂き、24時間対応可能な体制を整えております。往診医で対応できない歯科や接骨院に関しても往診をして頂き対応しております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各フロアーに医療との情報交換ができるように申し送りノートを設置して活用している。看護師とは連絡を密に取り合い、いつでも相談をできる体制を整えております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院職員と情報交換を行っている。退院時の説明には、計画作成者も同席するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に常時医療が必要になった時、経口摂取困難になった際は看取り対応が出来ない事も説明している。また、終末期のあり方についても、早期段階から、本人様、家族様の意向を確認している。合わせて、医師や看護師に相談を行い、職員と話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師や薬剤師の方に来ていただき応急手当や医療面での基礎知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練で停電時や夜勤時等を想定して行い、救急法の講習会を地域の方を交えて行っている。		

いこいの守・堺 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	否定しない介護を心掛け、受け入れる介護を実践している。利用者様の居室に入る際や、個人物を用いる場合は必ずお声掛けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まずは利用者様の思いを聴き取り、買い物や依頼があった際は、一緒に買い物に行きご自身で好きな物を選んで頂いている。毎日のおやつやその日の服等も一緒に選んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間だからと、休んでいる方を無理に起こしたりせず、個々の生活リズムを大切にしております。入浴に関しても希望時間になるべく入浴して頂けるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はご自身で選んで頂いている。日に数回衣装替えされる方もおられる。又、ご自身で選んで頂けない方でも、服を手元に渡して確認を一緒にして頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	参加できる方には調整や片付けを一緒に行ったり、ホットプレート等を囲みながら食事をすることはご自身で好きな物を焼いて食べていただいております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は記録に残しており、変化がある場合には申し送りがなされ、状態観察に努めている。またお粥・きざみ食等も状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指示の元、1日3回個々に応じた口腔ケアを実施している。		

いこいの守・堺 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を残している。必要に応じてポータブルトイレを設置して、自立した排泄支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用して医療関係者にも報告を行い、日常生活では水分補給や乳製品の飲用など、可能な範囲で対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には午後からの入浴ですが、できる限り本人様の意向に添っており、毎日入浴を希望される方もいます。また、足浴の対応は毎日行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のリズムに合わせて対応している。また季節に応じた室温調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人記録に綴っている。医師、看護師、薬剤師からの情報は業務日誌や申し送りにノートに記載して周知、伝達に努めている。又、薬が到着した時点で複数の職員が確認を行い、万が一間違っている場合は未然に防げるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事動作する事で落ち着かれる方には炊事、洗濯、掃除等様々な場面に関わって頂き、職員と共に外周の掃除をして頂く事もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩については、随時実施している。普段いけない場所については、本人様の意思を確認して、家族様と相談の上実施している。月1回の行事の際にも積極的に外出の機会を増やせるよう努めている。		



いこいの守・塚 第②ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持はお断りしているが、個別に買い物があれば立て替えにて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の投函を依頼される事もある。個人的に郵送されてきた手紙類については、開封はせず本人様に渡している。電話の取り次ぎも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやテーブルを、利用者様の状況に合わせて配置を替えたり、季節に応じた飾りをしたり、各フロアに大きなカレンダーを作成して、歴がわかっていただけのようにして、フロアの飾りと共に季節感を感じて頂ける空間作りに努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日頃から食席やソファの配置には気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気以外の荷物の持ち込み以外は規制せず自宅で愛用していた物を持ってきて頂くようにお声掛けしている。中には、希望により畳を敷き対応をさせて頂いた方やゴルフの好きな方には、入居時よりパターゴルフセットを用意して頂いた入居者様もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分のフロア以外でも、忙しい時には食事の片付け等の応援に行ってもらったり、各フロアへ新聞配達をして頂いている。		